

令和 7 年 第 10 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和7年10月27日（月）

色麻町農業委員会議事録

令和7年10月27日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 地	菅 原 隆 行
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 地	阿 部 きよ子
5	農 政	佐々木 範 雄
6	農 政	佐 藤 勝
7	農 政	堀 籠 慶 浩
8	農 政	武 田 公美子
9	農 政	齋 條 仁 美
10	農 地	早 坂 孝 悦
11	農 地	大 泉 貞 行
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 12名 ・ 欠席委員 0名

・会議録書記 千 葉 達 ・ 事務局長 早 坂 あゆみ

議決事項 議案第22号 農地法第3条の規定による許可決定について
議案第23号 農用地利用集積等促進計画の公告について

議 長	皆様、大変ご苦労様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は12名でございます。 定足数に達しておりますので、令和7年第10回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議 長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議 長	それでは、2番委員、3番委員を指名いたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・ それでは議事に入ります。
議 長	議案第22号、農地法第3条の規定による許可決定について、を議題と致します。 事務局より議案の朗読をお願いします。
事務局長	議案第22号、農地法第3条の規定による許可決定について。 農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	おはかりいたします。番号27番は、2番委員が代表を務める「農事組合法人〇〇」の案件になりますので、「農業委員会等に関する法律第31条1項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議が終了するまで退室いただきます。 (2番委員退室)
議 長	事務局より番号27番の説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を8番委員にお願いします。

武田委員	それでは、番号27番について、現地確認の報告をいたします。 去る10月10日、委員及び事務局計6名で確認を行いました。 確認の結果、現に大豆を耕作しているほ場で、適切に管理されておりました。今後も引き続き〇〇さんが耕作することから、特に問題はないことを確認しました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号27番については、可と決しました。 (2番委員入室)
議 長	次に、番号28番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を8番委員をお願いします。
武田委員	それでは、番号28番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号27番と同様です。 確認の結果、現に米を耕作しているほ場で、適切に管理がされておりました。今後も引き続き〇〇さんが耕作することから、特に問題はないことを確認しました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号28番については、可と決しました。

	次に、番号29番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を8番委員にお願いします。
武田委員	それでは、番号29番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号27番と同様です。 確認の結果、現に水稻作付けしているほ場で、適切に管理されておりました。今後も引き続き高橋さんが耕作することから特に問題は無いことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦勞様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議 長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号29番については、可と決しました。 次に、番号30番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を8番委員にお願いします。
武田委員	それでは、番号30番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号27番と同様です。 確認の結果、現に利用されているほ場で、適切に管理されており、管理の面からも特に問題ないことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦勞様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。

	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号30番については、可と決しました。 次に、番号31番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を8番委員をお願いします。
武田委員	それでは、番号31番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号27番と同様です。 確認の結果、現に利用されているほ場で、適切に管理されており、管理の面からも特に問題ないことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号31番については、可と決しました。
議 長	以上で、議案第22号農地法第3条の規定による許可決定については、 原案のとおり許可決定することを可といたします。
議 長	次に議案第23号基盤強化法による農用地利用集積計画(案)の意見決定について、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第23号、農用地利用集積等促進計画の公告について。 農用地利用集積等促進計画を受理したので審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。

議 長	それでは、事務局より番号12番の説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号12番については、可と決しました。 次に事務局より番号13番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号13番については、可と決しました。
議 長	おはかりいたします。 番号14番から番号29番につきましては、農事組合法人 ○○さんとの 賃貸借権の再設定でございます。 事務局からの議案朗読と説明及び審議は一括とさせていただきたいと と思いますが、これにご意義ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議 長	意義なしの声がありましたので、内容の説明及び審議を一括とさせていただきます。 それでは、事務局より番号14番から番号29番までの説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。

それでは、番号14番から番号29番について、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号14番から26番については、可と決しました。

議長 以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第10回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻:午前 9時55分

閉会時刻:午前10時45分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年10月27日

議長(会長) 堀 籠 勝 恵

署名委員 早 坂 成 弘

署名委員 鎌 田 一 宣